

保護者様

横浜市立池上小学校  
校長 武田 浩美

## 自然災害発生・警報発令時及び 事件・事故等の緊急時の対応について

ケース① 大規模地震が発生し通信が不可能な時

ケース② 東海地震「注意情報」、東海地震「警戒宣言」発表時の対応 ※参照

在宅時	原則として学校は臨時休業とする。 (保護者は、児童を自宅待機させ、登校させないようにする。)
登下校時	原則として学校は臨時休業とする。(ただし、登校を完了している児童や下校前の児童については、学校で保護し、保護者に引き渡す。)
在校時	学習を打ち切り、原則として児童は保護者に引き渡す。
校外での活動中	原則として学習を中止し、児童を安全な場所へ避難誘導の上、速やかに帰校する。その後、保護者に引き渡す。

※東海地震「警戒宣言」とは、東海地震を想定し大規模地震対策特別措置法により発せられる「警戒宣言」(短期的予報・長期的予報)です。

### 【児童在校時:保護者の対応】

○保護者は大規模地震の状況を把握したら、できるだけ早く学校へ迎えに来る。  
(そのような場合は、学校からの連絡は“ない”と想定してください)

○迎えに来られない場合は、代理引取人に引き取りを依頼する。

- ① 学級担任が直接保護者に引き渡します。(校庭または各教室)
- ② 保護者が迎えに来られない場合、代理引取人に児童を引き渡します。  
代理引取人に依頼した場合は、代理人の名前と児童との関係を必ず学校に連絡してください。
- ③ 保護者または代理引取人が迎えに来るまで、児童は学校留め置きとなります。

代理引取人については、児童が顔や名前を必ず知っていることが大切です。代理人は、保護者が依頼をした知人・近隣の人・親類の人に限ります。



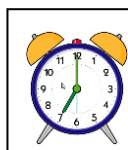
### ケース③ 風水害等の警報発表時の対応

風水害等の警報発表時における児童の登下校については、児童の安全を最優先した横浜市立学校の統一的な対策に基づき、次のようにします。各家庭におかれましては、テレビ・ラジオ等により、情報を正確に把握して対処してください。

#### <児童在宅時>

- 横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に**特別警報**・**暴風警報**・**大雪警報**・

**暴風雪警報**が午前7時の段階で継続中の場合は、児童の安全確保のため当日は**臨時休業**となります。原則として学校からの連絡はありません。児童を登校させないようご注意ください。※学校と各機関との電話連絡ラインの確保のため、学校への問い合わせはしないようにお願いします。



【午前7時】

**特別警報**  
**暴風警報**  
**大雪警報**  
**暴風雪警報**

**学校は臨時休業**  
児童は登校しない

- ※ 上記以外の警報(大雨警報など)については、「まちcomi」と地区連絡網による連絡がない場合、**平常授業**となります。集団登校を原則としますが、各家庭の判断で保護者の方が学校まで付き添ったり、登校時間を見合わせたりする等の対応をしてください。自然災害による登校の見合わせは、**欠席・遅刻にはなりません。**

#### <児童在校時>

- 上記の警報が発令されている場合は、「まちcomi」と「地区連絡網」で連絡の後、学校での「保護者引き取り」となります。迎えに来られない場合は、代理引取人を依頼してください。その場合は、必ず代理引取人の名前と児童との関係を学校に連絡して下さい。保護者、代理引取人がくるまで、児童は、学校留め置きとなります。
- 児童が在校中に、今後**特別警報**・**暴風警報**・**大雪警報**・**暴風雪警報**が発令されるであろうことが**予想される場合、発令を待たずに下校時刻を繰り上げる**等の措置をとることもあります。

### ケース④ 事件・事故等、緊急時の対応

状況に応じて池上小学校「まちcomi」と地区連絡網にて連絡をし、原則として「保護者引き取り」となります。



☆本校では、「緊急時の対応について」は、池上小学校「まちcomi」(まちcomi未加入者＝地区連絡網)により状況をお知らせします。**即時に正確な情報を得るため、『池上小学校まちcomi』への登録をお願いします。**登録方法は担任におたずねください。

- ※ 先の東日本大震災の時のように、大規模災害発生時には、「まちcomi」をはじめ、一部の通信手段が使用不能になることがあります。本プリントをよくお読みいただき、緊急・災害の対応に備えてください。